

付表4-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称			
区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)	
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 000	
課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表4-1の①-X欄へ	
消費税額	②	※付表5-2の①A欄へ ※第二表の⑩欄へ	※付表5-2の①B欄へ ※第二表の⑩欄へ	※付表5-2の①C欄へ ※第二表の⑩欄へ	※付表4-1の②-X欄へ	
貸倒回収に係る消費税額	③	※付表5-2の②A欄へ	※付表5-2の②B欄へ	※付表5-2の②C欄へ	※付表4-1の③-X欄へ	
控除額	控除対象仕入税額	④	(付表5-2の⑤A欄又は⑥A欄の金額)	(付表5-2の⑤B欄又は⑥B欄の金額)	(付表5-2の⑤C欄又は⑥C欄の金額)	※付表4-1の④-X欄へ
	返還等対価に係る税額	⑤	※付表5-2の③A欄へ	※付表5-2の③B欄へ	※付表5-2の③C欄へ	※付表4-1の⑤-X欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥				※付表4-1の⑥-X欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦				※付表4-1の⑦-X欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		※①B欄へ	※①C欄へ	※付表4-1の⑧-X欄へ	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		※②B欄へ	※②C欄へ	※付表4-1の⑨-X欄へ	
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩					
地方消費税率の課税標準額	控除不足還付税額	⑪	(⑤B欄の金額)	(⑤C欄の金額)	※付表4-1の⑩-X欄へ	
	差引税額	⑫	(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	※付表4-1の⑫-X欄へ	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬		※第二表の⑫欄へ	※第二表の⑫欄へ	※付表4-1の⑬-X欄へ	
譲渡割額	還付額	⑭	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑭-X欄へ	
	納税額	⑮	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑮-X欄へ	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表4-1を作成する。